

平成28年第17回教育委員会定例会
(9月29日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成28年9月29日(木) 午前10時5分から午前11時39分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	垣 内 恵美子
委員長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	岡 田 和 平
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
放課後対策担当課長	堀 越 龍太郎
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美
事務局副参事	山 田 安 宏

○日 程

日程第1 議案審査

第57号議案 東京都台東区教育委員会教育長職務代理者の権限に属する事務の臨時代理に関する規程

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 台東区が実施する事業に対する後援について

イ 公益財団法人台東区芸術文化財団が実施する事業に対する後援について

(2) 指導課

ウ 全国小学校道徳教育研究会が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 平成28年度第3回区議会定例会一般質問について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

ウ 後援名義の使用について

(2) 庶務課（事務局副参事）

エ 蔵前小学校改築の進捗状況について

(3) 指導課

オ 平成28年度台東区総合学力調査結果について

3 その他

午前10時05分 開会

○垣内委員長 ただいまから、平成28年第17回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、樋口委員にお願いいたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

〈日程第1 議案審議〉

第57号議案

○垣内委員長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について説明をお願いいたします。

はじめに、第57号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第57号議案、東京都台東区教育委員会教育長職務代理者の権限に属する事務の臨時代理に関する規程についてご説明をいたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定する教育長職務代理者の権限に属する事務の臨時代理に関し必要な事項を定めるために提出するものでございます。

これまで教育長につきましては経過措置により旧制度を適用してまいりましたが、10月1日より新制度に移行することとなります。旧制度では教育長が事故又は欠けた場合には事務局の職員がその職務を行うこととされておりまして、本区におきましては事務局次長が職務を行ってきたところでございます。

新制度におきましては、教育長の職務代理者は教育委員の中から指名することとされておりまして、しかしながら、常勤でございます教育長の代理を非常勤である教育委員が務めるにはなかなか難しい場合もあるものと考えておりますので、そのような場合には職務代理者の権限に属する事務を、事務局次長に臨時に代理させることができるようにするものでございます。

議案の裏面の第1条をご覧ください。ただいまご説明をいたしました本規程の趣旨について定めております。

次に、第2条をご覧ください。事務局次長に臨時代理させる事務といたしまして、大きく二つを定めております。一つ目は、東京都台東区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により教育長に委任されている事務でございます。具

体的には区立学校や幼稚園職員の服務などに関する事など計32項目ございます。

二つ目でございますが、東京都台東区教育委員会事案決定規程第3条の規定により教育長が専決することができる事務で、委員会事務局の職員の人事に関する事や一定額以上の工事、物品の買入れ、補助金に関する事など19項目ございます。

次ページ第3条をご覧ください。第2条によりまして、教育長職務代理者にかわる事務局次長の臨時代理を定めますけれども、必要に応じて教育長職務代理者が直接この権限を行使できるようにするものでございます。

最後に付則ですが、本年10月1日から施行をいたします。

説明は以上でございます。原案どおりご決定くださるよう、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 確認ですが、この訓令の最終的決定は教育委員会で行うのですか。

○庶務課長 はい。ここでご決定をいただきます。

○樋口委員 わかりました。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、これより採決いたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、第57号議案については原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 アイ

○垣内委員長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。事務局各課ごとに説明をお願いいたします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それではまず、アの台東区が実施する事業に対する後援名義使用についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

本事業は台東区が主催で実施するものでございまして、国立西洋美術館、東京都、関係6カ国の大使館が後援する予定となっております。実施年月日は本年10月29日及び30日の二日間、時間は10時から17時まで、場所は上野恩賜公園竹の台広場でございます。

事業の目的でございますが、国立西洋美術館の世界遺産登録を記念いたしまして、世界文化遺産「ル・コルビュジエの建築作品」の構成資産を有する7カ国のステージイベント

等を実施し、芸術文化の集積地である上野から台東区の魅力を世界に向けて発信すること
でございます。

実施の内容につきましては、資料の2枚目、実施概要の項番6、実施内容に記載がござい
ますのでご覧ください。イベントのサブタイトルは、世界文化遺産のあるまち「台東区」
で世界のグルメとステージを楽しもう！となつてございまして、世界遺産や台東区のPRブ
ースのほか、関連7カ国のゆかりの食を提供する飲食ブースや、7カ国の文化を発信するス
テージパフォーマンス等が展開をされます。

なお、1日目の午後のプログラムの中で、忍岡小学校の生徒による合唱と、上野中学校
の吹奏楽部による演奏が予定をされております。入場者等は約5万人を見込んでおり、入
場は無料となっております。

資料の3枚目に収支予算書がございまして、支出につきましては委託料として一括での
支出となっております。

資料の4枚目以降は、実施計画書となつてございまして、タイムテーブル等イベントの詳
細が載っております。

アの説明は以上でございます。

続きまして、イの公益財団法人台東区芸術文化財団が実施する事業に対する後援名義使
用についてご説明をいたします。資料2をご覧ください。

事業の名称は、「弦楽アンサンブル《TGS》コンサート」でございます。TGSは
「Tokyo(東京)」「Geidai(藝大)」「Strings(ストリングス)」の略ということございま
す。実施年月日は、平成29年2月11日、場所は生涯学習センターのミレニアムホールで、
14時開場、14時30分開演となっております。

本事業の目的でございますが、各管弦楽団で活躍をされており、質の高い演奏に定評が
ございますTGSの音楽に触れる機会を区民の皆さんに提供することで、芸術文化意識の向
上を促すこと、また、若手演奏家の支援として発表の機会を提供することでございます。

コンサートの内容でございますが、弦楽オーケストラのために作曲された作品を中心と
して、モーツァルトやチャイコフスキーなどの曲が予定をされております。入場者数は
300人程度を見込んでおります。入場料でございますけれども、全席自由で2,000円とい
うことでございます。また、本事業につきましては、台東区も後援をする予定となっております。

イの説明は、以上でございます。

両案件ともご承認いただきますよう、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、まずは協議事項、庶務課のアについて何か
ご質問はございませんか。

とてもいい試みだと思いますし、台東区らしいですね。ヨーロッパですと世界遺産に登
録されたからといって、ここまで地元が頑張るといふことはなかなかないような気がいた
します。

そこで質問ですが、台東区らしいおもてなしの発想だと思いますが、二日で5万人、上野公園にいらっしゃるといふことで、ソフトターゲットとしての、リスク管理とリスクコントロールですとか、それから、無事この事業を終了させるための施策というふふことは、ほかのセクションといろいろ連携をしながらなさっているといふことでよろしかったでしょうか。

○庶務課長 区、それから主催者ですね。そして事業委託してございますから、そういった委託事業者等を含めて危機管理に対しては万全の対応をとっていくと伺っております。

具体的に、どこにどういふことといふことはここでは申し上げられませんが、万全の対策をとって安全に事業を終了できるよふといふことで進めていると聞いております。

○垣内委員長 ほかに何かご質問ございませんか。

(なし)

○垣内委員長 次に、協議事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課のア及びイについては協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 指導課 ウ

○垣内委員長 次に、指導課のウについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、全国小学校道徳教育研究会が実施する事業に対する後援名義使用の申請についてでございます。資料3をご覧ください。

来る平成29年2月17日、台東区立富士小学校におきまして、全国小学校道徳教育研究会が主催をする、「平成28年度全国小学校道徳教育研究会 第39回研究発表大会」が行われます。今年度は富士小学校の金子正彦校長が会長であり、富士小学校で研究発表大会が実施されます。富士小学校にて、全学級の授業公開及び全国の道徳教育の実践について、口頭発表や紙上発表を行う予定です。

本区において、研究発表大会が開催されることで道徳の教科化へ向けた実践的な取組みや新たな指導法を学ぶ機会となり、本区の道徳教育の推進につながると考えられます。当日の参加予定者は、区内在住・在勤の一般の方から全国の小学校教員、また中学校教員、大学の研究者など約400名を見込んでおります。参加費は大会資料代として3,500円となっておりますが、区内の教員については無料となります。

この度、事務局より、本研究発表大会を開催するに当たり台東区教育委員会の後援名義申請がございました。本内容につきまして、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願

いたします。

報告は以上でございます。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、指導課のウについては協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイウ

○垣内委員長 次に、報告事項を議題といたします。事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアからウについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それではまず、報告事項のア、平成28年第3回区議会定例会一般質問についてご説明をいたします。

一般質問は本年9月16日に行われ、教育長に対しまして6人の議員からご質問をいただきました。

以下、主な質問と答弁をご報告させていただきます。資料4の3ページをお開きください。

まずはじめに、望月議員から教育環境の整備についてということで、台東区人口ビジョンによると0歳から14歳までの年少人口は平成37年まで増加すると推計されている。今後の児童数に必要な教室数を確保するため、どのような対応策を講じていくのかという質問がございました。

これに対しまして、現在、教育委員会においては、台東区人口ビジョンの将来推計を踏まえて、学校別の児童数・学級数の推定を行い、適切な学級編制、施設の改修や教室整備などについて方向性を検討しているところでございます。

基本的には、指定校変更や区域外就学の制限を行い、また、特別教室等の転用により普通教室の確保を図ってまいります。よりよい教育環境を確保するための対応策について、引き続き検討してまいりますと答弁をいたしております。

4ページをお開きください。

本目議員からは、4の区立教育施設の有効活用、(2)区立幼稚園の預かり保育の実施ということで、幼稚園利用者の預かり保育に対するニーズに応えるため、また、保育園の待機児童解消のため、区立幼稚園の預かり保育の実施について検討すべきと考えるがどうかというご質問をいただきました。

これに対する答弁でございますが、下から4行目でございます。保育所の待機児童が増

加している状況の中、国から待機児童解消に向けた緊急対策の一環として、幼稚園においても、教育活動に支障が生じないように配慮しつつ、地域の状況に応じて積極的な待機児童の受け入れを要請する旨の通知がございました。

現在、預かり保育は、区立の認定こども園3園、私立幼稚園の4園、そして私立認定こども園の1園で実施をして、利用者のニーズに対応しているところでございます。

教育委員会といたしましては、まずは私立幼稚園が実施する預かり保育の拡充を引き続きお願いするとともに、区立幼稚園における実施に当たっての課題や効果について検証していくという答弁をしております。

次に、富永議員でございます。障害者スポーツ振興についてということで、②でございます。小中学校において、子供たちが障害者や障害者スポーツへの理解を深め、共にスポーツに取り組む活動などを通して、相互理解を図ることが必要であると考えがどうかという質問をいただきました。

答弁は後段のほうでございます。本区では、平成26年度に区独自のオリンピック・パラリンピック教育推進プランを策定しております。プランでは五つの領域を設定し、その中のユニバーサル・マナー領域において、障害者スポーツを題材として障害者理解の推進を図っているところでございます。

下のほうになりますが、教育委員会といたしましては、オリンピック・パラリンピック教育をさらに充実させ、障害者スポーツの普及啓発と、より一層の障害者理解の促進を図り、共生社会の実現に努めてまいりますと答弁しております。

6ページをお開きください。

鈴木昇議員から、子育て支援施策についての(3)番で、義務教育入学前に入学準備金の給付を始めるべきではないかということで、準要保護世帯に対する新入学児童・生徒学用品費は、入学準備金として入学前に支給すべきと考えるがどうかというご質問をいただきました。

これにつきましては、ページの中ほどでございます。就学援助の認定は前年の世帯の所得額を基準としているため、現在では入学前の支給について考えておりませんが、他自治体の実施状況や課題、効果について検証をしていくという答弁をしております。

続きまして、小島議員でございます。生涯学習基盤整備についてということで、非常に多岐にわたってご質問をいただきました。その中のまず②、区が行う生涯学習の講座は、入門的なプログラムが多く、学習内容や方法の高度化・多様化の需要に十分に対応し切れていないなどの課題がある。これらの課題を踏まえて「台東区民カレッジ」の制度設計をすべきと考えるがどうかというご質問をいただきました。

答弁は7ページになります。ちょうど中ほどでございますが、生涯学習事業につきましては、生涯学習推進プランに基づき着実に実施しているところであり、推進プランの策定から5年が経過し、区を取りまく環境の大きな変化に伴い、生涯学習においても取り組むべき課題も多様化・複雑化してきています。

台東区民の意識調査では、趣味的なものや健康スポーツに関する学習等を希望する割合が高くなっておりますので、こうした状況を踏まえて（仮称）台東区民カレッジの創設を検討してまいりますと答弁をいたしました。

恐れ入ります。8ページをお開きください。

河野議員からのご質問は、9ページになります。2の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについてということで、（3）のほうでございます。ジュニア駅伝大会の充実や新たなスポーツ大会の実施など、オリンピックレガシーを見据えて健康志向を高める取り組みが必要であると考えがどうかというご質問をいただき、答弁は下のほうになります。

今年の3月に策定をした「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた台東区の取り組み方針」のスポーツ分野においても、大会後のレガシーとして、大会開催を捉えた取り組みを着実に推進することが運動習慣の定着を図り、区民の健康増進につながっていくとしております。

議員ご提案の新たなスポーツ大会の実施などにつきましては、そのような観点から検討し、さらなるスポーツの振興に努めてまいりますと答弁をいたしております。

報告事項のアについては以上でございます。

続きまして、イの「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、資料5でございます。

8月分の対応でございますが、児童保育課の取扱分が1件、中央図書館取扱分が2件となっております。

まず、児童保育課の取扱分でございますが、子育て支援についてということで、商店街の空き店舗等を活用して保育施設を新たに開設できないかというご意見をいただきました。

次に、中央図書館の取扱分でございます。はじめに、文庫本の弁償についてということで、新品を購入して弁償する方法については、金銭の授受で済むような代替案があってもいいのではないかとご意見をいただきました。

裏面をご覧ください。

2点目は、図書館の対応についてということで、図書館で本を予約すると受取可能のお知らせがメールで届くシステムがあるが、メールが送信されないケースが何回もある。図書館に相談をしたけれども、謝ってはくれるが何の調査もしてくれなかった。なぜ調べてみる姿勢を示してくれないのかというご意見でございます。

イについては以上でございます。

続きまして、ウの後援名義の使用についてでございます。資料6をご覧ください。

今回は庶務課の取扱分が4件、裏面になりますが、生涯学習課の取扱分が2件、スポーツ振興課取扱分が1件、いずれも継続の案件でございます。

資料の表面に戻っていただきまして、まず、庶務課の取扱分でございますが、一番の上野中央通り商店会が10月25日～11月25日にかけて実施をいたします「第26回うえの、谷

中 秋の吟行」。一つ飛ばしまして、公益財団法人台東区芸術文化財団が来年の1月に実施をいたします「伝統芸能講座「初心者のための落語セミナー」」、外2件については資料に記載のとおりとなっております。

それでは、裏面をご覧ください。

生涯学習課の取扱分でございますが、下段のほうの台東区俳句人連盟が10月30日に実施をいたします「平成28年度子規顕彰台東区俳句大会」でございます。外1件につきましては資料に記載のとおりとなっております。

スポーツ振興課取扱分につきましては、NPO法人フラッグフットボール・マネジメント・ジャパンが10月に実施をいたします、「フラッグフットボール体験会」でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 次に、報告事項、庶務課のイについて何かご質問はございませんか。

○樋口委員 文庫本の弁償についてですが、この本は一般に流通している本だという回答ですが、もし、もう既に絶版になっているような本の場合は、やはり金銭の弁償という形で対処することもあり得る話だろうと思います。このような借りた方が、もし、汚損させた場合の対応について、図書館側は、現在、この本があるということを確認した上で、流通しているので原本を買い直してくださいという言い方をしているのか。一方で、もし絶版しているのであれば「現金でいいですよ」と言うのか。それとも、どこかで探してくださいと、ご自身で探して現物でなければダメですと言うのか。その辺はどのように使い分けをしているのですか。

○中央図書館長 本件につきましては、市場に流通している本でしたので、その旨をご説明いたしましたが、ご理解を十分にいただけなかったということで、このようになってございます。

通常は、流通しているものにつきましては、同じ物をご購入いただいた上で弁償をさせていただいております。ただし、市場に流通していないものについては、相当価格ということで現金で弁償させていただいております。

○垣内委員長 相当価格といっても、ものによっては非常に高かったりするものなのですが、そのような希少本は、そもそも貸し出しをしないような対応をしていますよね。ごく一般的な価格の物や、入手可能な代替可能なものについてはお貸しするなど、何かそこはルールがあると思いますが、そういうことは、この図書館を利用する方にもわかるような形で、例えばホームページなどに載せるなど必要だと思えます。その辺りの情報提供については、どのような対応をしていますか。

○中央図書館長 借りられた方の不注意等で、図書館の本を汚損等された場合には、弁償をさせていただくということについては、図書館内に掲示等して周知を行っております。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、報告事項、庶務課のウについて何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課のアからウについては、報告どおり了承願います。

(2) 庶務課(事務局副参事) エ

○垣内委員長 次に、庶務課(事務局副参事)のエについて、事務局副参事、報告をお願いします。

○事務局副参事 それでは、蔵前小学校改築の進捗状況についてご報告をさせていただきます。資料7をご覧ください。

まず、項番1、校舎の解体工事についてでございます。工事の着工に先だちまして、(1)にございます工事説明会を本年8月5日、蔵前小学校体育館を会場に開催いたしました。近隣の住民の皆様、約30名のご参加をいただいております。

それから、(2)の進捗状況でございますが、この解体工事の説明会の後、近隣の住居に対しまして家屋調査を実施いたしました。これは8月下旬から9月上旬にかけて行いまして、対象件数が20件、実施済みでございます。

それから、仮設工事につきましては、その後、9月中旬から着手しておりまして、現在敷地の仮囲い、それから校舎の周りの外部足場の設置を進めてございます。特に足場につきましては、南側の精華公園側につきましては既に組み終わっておりまして、さらにその外部の囲いの防音パネル、こちらの取り付けもほぼ済みまして、南側からは今、校舎が見えない状態になってございます。

それから、解体工事、校舎の内装につきましては、その中で一部着手をしてございます。今後本格的には、本年の暮れに向かって作業が進んでいくところでございます。

それから、項番2の仮校舎への通学の安全確保についてでございます。こちら9月1日新学期から、旧柳北小学校を仮校舎といたしまして授業を開始いたしております。まず、(1)にございます交通誘導員等の配置といたしまして、徒歩で通学をしていただく児童の安全確保のために、交差点等の横断の補助、それから不審者対策といったところを中心に通学路上の交差点等に人員の配置を行っております。また、一部の児童につきまして、めぐりんを使った登下校をしていただいておりますが、その乗降の補助及び停留所等の付近の安全確保のために人員の配置を行っております。また、生活安全推進課のご協力をいただきながら、子供の安全巡回パトロール、いわゆる青パトの重点巡回、こちらの実施も行っております。朝は7時の時点から周辺、それから学域内を巡回していただいております。

また、資料に記載はございませんが、蔵前警察署にもご協力をいただいております。

不定期ではございますが、大きな交差点に警察官の方が立って笛を吹いていただいたり、また、パトカーによる巡回もあわせて行っていただけるということでございます。

その下にございます表は、登校時・下校時の配置状況について簡単にまとめさせていただいております。登校時につきましては、先ほどお話しした、ぐるーりめぐりんを朝使いますので、この停留所、それから主な大きな交差点、さらに集団登校を一時行ってございますこの集合場所等に配置いたしております。

こちらから委託をしておりますシルバー人材センターの人材のほか、保護者の皆様、それから蔵前小学校の教職員、さらに学校安全ボランティアの皆様や、我々教育委員会の事務局の職員もあわせて立ちまして、安全確保に努めてきたものでございます。下校時も同様に、下校時はバスのほうは南めぐりんになりますので、南めぐりんの乗り場と降り場、それから交差点といったところに人材を配置してございます。

恐縮です。資料裏面をご覧ください。

(2)といたしまして、集団登校の実施がでございます。こちらは先ほど表中にもございましたが、9月1日から12日までということで期間を限定して実施をいたしました。各町会ごとに集合場所10カ所を設けまして、登校班を編成しまして歩いて通う練習を行ったところでございます。合計で62の登校班をつくりまして、参加児童数は365名となっております。

それから、(3)のめぐりんでございますが、こちらもこれまでご報告させていただいているとおり、登校時はぐるーりめぐりんを、下校時には南めぐりんを使って通学区域の仮校舎から遠くなる部分の低学年の児童を中心に登下校に利用してございます。また、この中で下校時、ぐるーりめぐりをあわせて使うことにさせていただいております。こちらは、9月12日から寿こどもクラブ、寿第2こどもクラブに通う児童につきましても、1年生は9月1日から対応しましたが、2年生、3年生について9月12日から希望のお子さんには、バスでの登室が可能ということで対応いたしました。この中で、3年生につきまして、ぐるーりめぐりんを使って一部登室のほうをさせていただいているということでございます。

それから、最後の項番3、今後の予定でございますが、現在、新校舎の実施設計の作業が大詰めに来ておりまして、こちらが11月末までの作業完了予定でございます。

それから、先ほどお話しした解体工事は来年の5月いっぱいを目途に終了いたしまして、その後、新校舎の改築工事ということで、平成30年12月の竣工を目指して努力をしております。

ご報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 前回、議論になりました蔵前小学校通学児童のめぐりんの利用拡大についての保護者からの要請というのは、その後どういう動きがありますか。

○事務局副参事 今、樋口委員からご指摘いただいたところにつきましては、こどもクラブの登室に関して、当初、徒歩での登室をお願いしていたところでございますが、バスの

利用ができないかといったご要望をいただいたというところでございます。

先ほどの説明の中で、あわせてお話ししてしまいましたけれども、対応につきましては、まず1年生は9月1日から乗っていただける形でシフトをさせていただきました。したがって、クラブと関係ないお子さんと同じように帰りのクラブの登室についてはバスで、南めぐりんのほうでということで対応いたしております。

その後、2年生と3年生につきましては、当初、徒歩での対応をお願いしたところではございますが、12日、月曜日からは2年生については南めぐりんの乗車計画に織り込ませていただいて利用していただき、3年生につきましては、どうしても南めぐりんのほうの本数の関係等ございましたので、そのところからご協力いただいて、こどもクラブ職員の引率のもと、ぐるーりめぐりんの使用ということで、実施してきてございます。

9月から約1カ月ということではございますが、特に大きな問題なく、ここまできているところでございます。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

○高森委員 ご報告ありがとうございます。特に登下校時の安全確保が非常に重要だということで、その表面の囲いの中に登校時と下校時のそれぞれの人員構成が記されていて、区の職員の皆様方にも力をいただいている、大変感謝をいたします。

そこで伺いたいことが幾つかあるのですが、1点はその人員構成の部分で、シルバー人材や保護者、教職員、学校安全ボランティア、区職員等となっておりますが、その登校時のこの時間帯にそれぞれ何人ずつぐらいが常時対応していただけているのか。

2点目は、児童は下校時間がかかなりまちまちで、この配置時間も非常に長いですが、この辺りどのような工夫をされているか。

それから、3点目は裏面になりますけれども、めぐりんの活用部分で、めぐりんは恐らく児童・学童だけではなくて、一般の方々も利用されていると思いますが、その混雑の度合いというのがわかれば教えていただきたいと思います。

○事務局副参事 まず、1点目の人員配置、人数の構成でございます。登校時につきましては、シルバー人材センターの方からは3名、こちらは交差点とバスの停留所の降り口に配置いたしました。表にございますように、交差点の数が多くなっているところと、集団登校も当初やっていたというところもあります。

また、停留所についても、シルバー人材センターの方以外に、保護者の方が多数参加していただいております。朝で申し上げますと、大江戸線蔵前駅、ここは最初の乗り場となっておりますが、めぐりんバスを主に使う時間帯は、7時40分台と8時台ということで、この2本を中心に利用しておりますが、この2本それぞれに保護者の方が1停留所に3名ずつチームを組んで対応していただいております。というような状況でございますので、毎日、蔵前駅のバス停には6名、三筋児童遊園にも6名という形になっております。浅草橋地区センターは降り口になりますが、こちらには教職員とそれからシルバーの職員対応しております。降りてすぐそばの信号を渡る際の誘導をさせていただきます。

7カ所の交差点には、区の職員が全部で5名と、それから保護者に立っていただいているところもありまして、保護者も全部で、日によって若干違いますが5名前後。それから、集団登校のところにつきましては、これは完全に保護者の皆さんのほうにお任せをしております、10カ所それぞれに3名～5名ということで出ていただきました。総勢ではかなりの数、特に保護者の方のご協力が圧倒的に大きいというような状況でございます。

また、交差点のところ、先ほどお話ししましたが、学校安全ボランティアの方も立っていただいております、特に一番仮校舎に近い大きいところということで、鳥越二丁目の交差点、左衛門橋通りと蔵前通りの交差点になりますけれども、こちらにつきましては、台東育英小学校の学校安全ボランティアの方なのですが、この方々が4名で、1年間ほぼ休まず毎日、これまでも立っていただいております。そこに蔵前小学校の児童が今度来るということで、改めてお願いをしまして台東育英小の児童とあわせて見ていただいております。この方々がいらっしゃいますところにシルバー人材の職員も1人立って、一緒にやらせていただく形で見守りをしています。

ただ、バスを利用する児童以外は、ほぼ全員がこの交差点を通りますので、そういう意味では蔵前小だけでも350名強の児童がここを通りますので、特に手厚い体制をとらせていただいております。

それから、下校時ですが、下校時は交差点のほうにシルバー人材センターの職員を中心に配置をしました。また、区の職員も5名ということで、一定期間ではございましたが配置をさせていただいて、それぞれ見守りをしてきたところでございます。

また、こどもクラブの職員には、徒歩のお子さんについては引率をしていただいたり、それから、学校の教職員も学区域に入るところまで、例えば鳥越神社の近くまでですとか、そういったところまで、特に低学年の児童を中心に引率をして、そこからはそれぞれ歩いて行くようにといった形での対応をとらせていただいております。

次に、二つ目のご質問の配置時間が長いところにつきましては、朝の部分とかぶるところがございまして、それぞれ交差点の場所、帰りの場合はやはり仮校舎に近いところから順に、最初の低学年の児童から通過をし始めますので、その辺りについては早目に配置し、また最後の児童が通る、これも早目に終わりますので、その辺りは全体に早いシフト。また、少し先に進んだところの交差点については、若干の立ち始める時間も少し先ぎみにして、終わりも若干その分、後ろに行くような形での配置ということで、全体で見るとこれぐらいの幅の時間帯の中でおさめてやってきているとご覧いただけるかと思っております。

朝のほうにつきましても同様でして、朝、午前6時50分からとなっておりますが、こちらは例のオーケストラの早朝練習のために、朝早く登校するお子さんがいらっしゃいます。そのお子さんたちの不審者等からの見守りという意味も含めて、特に北のほうのポイントについては早い時間から、南のほうの仮校舎に近づくところについては若干スタートを下げたという形での配置をとらせていただきました。

次に、めぐりんの混雑状況でございます。先ほどこれまで特に問題なくと申し上げましたが、朝は7時40分台、8時台という2本をメインに使っております。一度ぐるーりめぐりんの車両の料金箱のトラブルがございまして、急遽代替車両が来たということがございました。このときは代替車両が小さい車両であったため、当初予定していたお子さんが全員乗れず、その次の便を利用するということがございました。ただ、それ以外のところについては、これまで雨の日でも朝についてはほぼ乗りこぼしなく、予定どおり乗っております。

一度、やはり台風が近づいて強い雨が降った日については、やはり数名残ってしまったことがございましたけれども、このお子さんたちにつきましても、バス停のところで見守りをしている保護者の皆さん等の力をかりながら、次の便で対応いたしました。そのような形で学校に行ってもらっておりますので、特に大きな問題にはなりませんでした。

また、朝につきましては、先月8月からぐるーりめぐりんの北部のほうでの乗客の乗りこぼし対策というのでしょうか、そのために増便されております。この1本が8時10分台でこの蔵前のエリアまで足を延ばしていただいて、浅草橋地区センター止りとなってございます。これも登校するバスの3本目に当たるのですが、これも場合によっては使うことができる、学校の始業にぎりぎり間に合う時間ということになってございます。なるべく今のところは、ここまでは使わないでとは考えておりますが、先ほどのような状況があった場合には、ここも含めての利用で対応するというのでやらせていただいております。

それから、帰りの南めぐりんですが、こちらも当初から混雑によって乗車が厳しいというように指摘をいただいていたところがございます。ただ、こちらも学校のほうで乗車計画をまとめていただきまして、我々もその乗車計画にのっとなって、1年生から順番に乗せていくという形をとらせていただいております。こちらも先ほどお話した、ひどい雨でダイヤ自体が大幅に乱れた日がございますが、その日以外は、ほぼ予定どおり乗っております。場合によっては、空いているような状況もございまして、少し早目に多くの児童を乗せるような工夫も、学校の協力をいただきながら、現在、対応しておりますので、こちらも大きな遅延等のトラブルは今のところなく、無事進んでいるところでございます。

○高森委員 表のシルバー人材センターというのは、シルバーの方々ではなくて、センターの職員ということですね。

○事務局副参事 はい。

○高森委員 わかりました。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課、事務局副参事のEについては、報告どおり了承願います。

(3) 指導課 オ

○垣内委員長 次に、指導課のオについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 本年4月に行われました、台東区総合学力調査の結果と報告書が完成いたしましたので、その件についてご報告申し上げます。資料8をご覧ください。

実施の対象学年、実施日時等につきましては、四角囲みのところをご覧ください。なお、網掛けの部分は文部科学省が毎年実施している全国学力・学習状況調査の結果となっております。この数値は全て正答率となっております。昨年度の結果と比較できるように、平成27年度の結果もお示ししております。

網掛け部分の文部科学省の調査ですが、国語、算数、数学はそれぞれA、Bとなっておりますが、Aは主として知識に関する問題、Bは主として活用、応用に関する問題の解答結果となっております。

結果の概要ですが、小学校の正答率は5年の算数・理科、6年の理科は全国より下回る傾向となっております。また、中学校に関しましても、1年生と3年生の国語が全国平均をわずかに上回っておりますが、他の教科については全国平均を下回っている状況でございます。この現状につきましては、本区の学力向上における大きな課題として受けとめております。

現在、各小・中学校におきまして、授業改善推進プランを作成し、授業の改善と児童・生徒の学力の定着・向上に取り組んでおります。この授業改善推進プランは毎年学校が実施している、総合学力調査の結果等をもとにして、自校の学力についての分析を行い、学年、教科別にその課題等を解決する具体的な改善策を設定し、授業改善に資することを目的として作成する計画でございます。

また、このプランの作成のほか、基礎・基本の確実な定着に向け、東京都教育委員会から配布されている東京ベーシック・ドリル、区から配布しているフォローアップシート、台東区漢字検定、検算検定などの年間を通した継続的な活用、朝学習や放課後の補充学習に取組みを指導しているところでございます。この授業改善推進プランにつきましては、今後、全小中学校で家庭配布プリントや各校のホームページにて公開してまいります。

学力調査の学校個別の結果につきましては、学校の順位づけや、過度な競争を避けることから、順位の公表は行いません。

次に、恐れ入りますが、オレンジ色の冊子の報告書をご覧ください。

報告書の2ページ～41ページは、児童・生徒の学力の実態となっております。また、42ページ以降には児童・生徒の生活実態、保護者の意識、児童・生徒の生活実態、学力と保護者の意識の関連についてまとめています。

恐れ入りますが、55ページをお開きください。

4本の帯グラフは学力調査の結果に基づき、データの上位から均等に四つのグループに分け、最も上位のグループをA層、続いてB、C、D層として、児童・生徒の生活習慣と学力の関係を示したものとなっております。55ページには小学校4年、5年、56ページには中学

校1年、2年の結果を示していますが、これは本や新聞を読む頻度と学力の関係を示しています。ご覧のとおり、学力調査の結果が上位になるほど、1週間で本や新聞を読む頻度が高くなっていることがうかがわれます。

続いて、恐れ入りますが、88ページをお開きください。

宿題への取組みと学力の関係を示しています。家庭での学習の習慣づけが重要であることがこの調査の結果からも示されております。学年が上がるほどその傾向は顕著となり、小学校の段階からの習慣化の重要性が表れています。

また、恐れ入りますが、113ページをお開きください。

113ページ～116ページの下段のグラフは、保護者対象のアンケート調査と子供たちの学力の関係です。保護者の方がご家庭で親子で意図的に読書に親しむ取組みを進めていただいていることも、学力との関係が見られます。学力向上の取組みについては、学校での指導の充実と伴に、ご家庭との十分な連携も必要であることを考えております。

本調査結果等を各学校でも授業改善に十分に反映させるとともに、調査の結果から明らかになったことを児童・生徒への指導に生かし、また、保護者への啓発に活用してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 41ページの英語の結果についてですが、例えば、小問10と小問32は無回答率が43%で非常に高い。これは何を意味しているのかということですが、恐らく話についていくことができているのではないかと思います。

大学や大学院で、英語でエッセイを書かせることがあるのですが、基本的に本を読んでいる学生は、やはり書く能力が足りないですね。いくら話す能力があってもです。これは中国人、韓国人の学生に特に顕著なのですが、彼らは高校から海外に出て、それなりの教育を受けているのですが、オーストラリアやアメリカの高校や大学で、話して点が取れるような教育を受けているようでして、文法がめちゃくちゃでも合格しているようなのです。この間、ある学生の修士論文を全部撤回させて、文法的にミスがあるということで留年をさせましたけれども、話は非常に上手なのです。どうも彼の行動を見ていると、ほとんど文章を読んでいない。耳かじりで、iphoneなどで文章を探して、それを頭で整理してすうっと書くというやり方。これは中国人の特徴でもあるのですが、中国語自体が主語と接続詞がない文法構造になっているのですが、その文法構造のまま英語で論文を書いている。

それを解消するには、ある一定量の本を読む必要があるだろうと思います。我々が、子供に日本語を教えるときには、簡単な本を読ませて、きちんと国語の表現力を身につけさせようとはしますが、中国人の場合は、おそらく会話を重視し過ぎているせいか、こういう論文などに大きな弊害が出てくるのだろうと思います。

43%の無回答率というのは、生徒にも自覚はあるだろうと思いますが、原因を究明して、

解消していく方向で教育を改善していくことが重要だろうと思います。

○指導課長 まず1点目、無回答率についてですが、これは英語だけではなく、他の教科等についても何にも手をつけずに無回答で終わるといったことがないように、常々学校にもお伝えしているところです。

また、2点目の、本を読むことについても、やはり先ほど報告で一部紹介させていただきましたが、読書量と子供たちの学力の相関というのは、とても高いものがありますので、この読書活動については十分に充実を図っていく必要があると考えています。

それから3点目として、今、全教科で言語活動を充実することが重要であるということで、特に国語などにおいては、メモをもとに話すであるとか、資料をもとに説明をするといった活動を重視して取り組んでおりますので、この辺りの充実もさらに進めていく必要があると考えております。

○樋口委員 私は英語の本を読ませたほうが良いと思っています。アメリカの小学校や中学校で使用している副読本は、できれば教室ないしは図書室に揃えたほうが良いと思うのです。非常に簡単な文法で書いてある本もありまして、アメリカの子供たちの生活を題材にしてなじみやすいものもあります。英語は、どちらかというコミュニケーション能力を重視するというので英会話の授業が英語の授業だと思っている方がいるようですが、そのことが書く能力を伸ばすことができない大きな欠陥となっているのではないかと、私は大学で子供たちを見ていると、そう感じます。ですから、大学では読ませるようにしているのですが、なかなか読み切れない学生が多いですね。英語ができますという学生でもです。

○指導課長 今後、小学校でも外国語活動の充実ということがうたわれておりますので、そういった英語の本の選定についても、学校のほうには伝えてまいりたいと思います。

○樋口委員 いい教科書がありますので紹介します。左側に英語があつて、右側に日本語がある本がありまして、私も中学時代に使いましたが、こうした本の構成がとても良いと思っています。英語が読めない子供は、右側の日本語を読んで、なるほど、このお話はこういうお話なんだと理解してから英語に戻っていくと、なるほど英語ではこう表現するのかということができます。英語だけを使用している本は、辞書や電子辞書で調べることが厄介で読めませんので、できたら対話、対訳集であるとか、そのような本を選定に加えていただければと思います。

○末廣委員 この資料8の数字についてですが、毎年同じ内容が問題になっていますが、今年28年度は全国との差が27年度よりも悪くなっている部分が非常に多いですね。特に中学に入ると相当落ちていますね。また、教科については、以前から社会と理科が弱いということで、それに対する手だてをいろいろとしてきているはずですが、どうもその効果があまり出ていないのかなという気がします。

先生方は、これをどう評価しているのか、教えてください。

○指導課長 今、ご指摘いただいたところは、学校でも重い課題と受けとめております。

今年度、中学校においては夏休みにある程度数値が出た段階で、私どもも校長会と協議する連絡会を持たせていただいております。その中で、全体的に見ると差が開いている状況ではありますが、全ての学校がそうというわけではなく、学校によっては、上昇傾向にある学校もございます。そういった取組みについては、校長会との連絡会等でも十分に情報交換するよう努めております。

今後、先ほど申し上げた授業改善推進プランが、いよいよ完成に向けての動きとなりますので、特に理科や社会については、ICT、デジタル教科書の十分な活用等もそのプランの中に盛り込ませるよう指導していきたいと考えております。

○高森委員 資料8については、私はいつもこの表を見るときに、たまたまここには28年度と27年度、2年間分の平均が出ているので、いつもそこを見ているのですが、例えば、それぞれの学校種の最高学年の小学校6年生、中学校3年生の今年度の平均点が、その前の年、彼らがそれぞれ小学校5年生、中学校2年生だったときの平均点がどのぐらいに推移しているのかなということに興味があって、いつも調べているのですが、当然、教科で教わっている内容が違いますから、難しくなれば点数が悪くなるのは当たり前なのでしょうけれども。

例えば、国語科で見ますと、小学校5年生の27年度の平均は76.9、今年はA、Bそれぞれに分かれています、単純計算でAとBを足して2で割った数字が国語科の平均点だとすると67.8になり、76.9から67.8に下がってしまっている。当然6年生になればそれだけ内容が濃くなって難しくなったりしますから、レベルも上がるのでしょうけれども、ただ、受験を控えている年でもありますから、これいかなものかなと思っています。

昨年度と比べて社会科は上がりましたね。当然、歴史と地理の内容が違うところもあるかもしれません。数学科は去年、小学校5年生のときが72.2だったのが、今年A、Bを平均すると65.1まで下がってしまっている。理科は70.4が64.7に下がっていると、なにか学年が上がるとやはり内容が難しくなるのか、全体的に平均がかなり下がっている傾向があります。

中学校を見ますと、中学校2年生のときに昨年度71.3だった国語は、今年はA、B平均だと72.0と上がっていますね。これはうれしいことです。社会科は横ばいでございます。それから数学科は58.7が51.9に少し下がっていますね。理科も下がっています。英語は少し上がっています。中学校については、やはり高校受験をほぼ全ての生徒が行いますので、全体的に底上げをしてきているのかなという気がいたします。

そのように数値を見てみましたが、この見方で正しいでしょうか。

○指導課長 4年生、5年生のテストが区独自の民間のテストであることに対して、6年生については文部科学省のテストとなっておりますので、一律に平均率だけの比較は難しいかと思えます。ただ、むしろそれよりも、全国との差がどの程度かというところで比較をしていただけると、さらに精度の高い比較の仕方になるのではと考えます。

○末廣委員 全国との差がここに出ていますが、東京都全体との差について、数字はあり

ますか。

○指導課長 文部科学省で実施しているテストについて、公表解禁になった後日、国立教育政策研究所で全国の順位づけをされたデータが公表されます。従いまして、現段階では公表されておりませんが、近日中には公表されると思います。

○樋口委員 理科の結果を見てみますと、例えば33ページの対照実験などは、全国レベルを26.5ポイントも下回っています。ゆゆしき事態だと思えますが、この実験は、ほかの条件を一定にして実験をすると、どのような結果が出て、その条件を少し変えるとどうなるのかという、非常に自然観察においては、ある前提条件をおいて行うという難しい話だろうと思います。

その一方で、同じような話で、25ページの植物のからだの中の水が水蒸気になっていくことを「蒸散」ということがわかるという出題、これは自然現象ですよ。そうしますと、自然現象のところでもあまり点数が良くて、頭で考えて、前提条件を変えながら実験をしてみて、その結果がどうなるかという問題も点数が良くないという話になりますので、理科の実験をするときに、あらかじめ生徒に情報を与えていないのではないかというような感じを、私は受けるのですがどうでしょうか。もう少し丁寧に、何をするという目的を与えてあげれば、鋭い観察力がある子供なら、ああそうかとわかるような気がします。今後の改善につなげていただければと思います。

○指導課長 ご指摘のとおり、実験・観察についての授業を充実させることが、まずは重要であると考えています。そして、一つ一つの実験の手順や操作について、その意味を理解して行うことが重要で、単に教師の指示どおりに行っているということでは単なる作業となってしまいますので、この点については先ほどの授業改善推進プラン等もそうですが、学校にはきちんと指導を進めてもらいたいと考えております。

○高森委員 何点か伺いたいことがあります。

まず1点目ですが、前半部分の第2章の児童・生徒の生活実態のところ、経年比較がそれぞれ棒グラフになっておりますけれども、経年比較に選ばれている学年が、中学2年生と小学校4年生となっておりますが、特に小学校のほうはなぜ4年生にしているのか。できれば小学校5年生にするとそれぞれ比較がしやすいですし、最高学年の一つ前の学年ということで、今年度に向けての対策が練れるのではないかと思います。ですので、小学校4年生を選んでいる理由を教えてください。

それから2点目ですが、資料59ページの学習塾で勉強している児童・生徒の割合についてですが、例えば経年比較で見た場合に、小学校4年生は平成23年～28年、中学校も同じく23年～28年ですが、「毎日している」と答えている黒い部分が増えてきている一方で、「まったくしていない」という子供たちが横ばいなんです。これはどのように理解したらいいのでしょうか。いろいろな家庭の事情があって、学習塾や家庭教師の学習を全くしていない子供がこれだけいるということは、やはりいろいろと問題があるのではないかと思います。約半数がまったく行っていない一方で、毎日行っている子供たちは年々増えて

いるというのが見てとれる点について、どう考えていますか。

次に3点目です。今度は88、89ページになりますが、「宿題はきちんとやっている」のところですが、特に中学校2年生の生徒の比較をしたときに大分改善されてきたかなと思います。昨年は中学2年生のD層は3割ぐらいがほとんどやっていたのですが、今年は随分改善されました。これはおそらく、先生方のご指導のたまものではないかと思いますが、改善した理由がもしわかれば教えてください。

それから、90ページ以降の、「授業で習ったことはその日のうちに復習している」というところと「宿題はきちんとやっている」というところが、若干リンクしていないところがありまして、どうも宿題をやっただけで終わってしまっているような気がするんですね。宿題はやるけれども、復習はしていない。これはどういうことなのでしょう。もし宿題をすることが、その日の復習に当たるのであれば、復習をしていることになるわけですが、復習は宿題とは別のものなのかどうか、その辺りの基準について、もしわかれば教えてください。

それから、最後にもう1点。107ページ、保護者の意識ですけれども、家庭での学習時間については「1時間くらい」と回答している方が多いようですが、5年生については「3時間以上」と回答している方が特に多いですね。この理由は何なのか。では6年生はどうか、教えていただきたいと思います。

ちなみに、中学2年生を見ると、家庭学習「1時間くらい」が多いのですが、一方で、117ページのスマートフォンの利用時間を見ますと「3時間より多い」の回答が最も多くなっています。学校から帰ってきて子供たちが睡眠するまで何時間あるのかわかりませんが、家庭学習が平均1時間ぐらいで、スマートフォンの利用が平均3時間ですと、併せて4時間は潰れてしまいますから、果たしてこの辺りどのように改善をしていったらいいのか。もし、わかることがあれば教えていただければと思います。

○指導課長 まず1点目、経年の比較で小4と中2というところですが、先ほど申し上げたとおり小6と中3は、文部科学省の学力調査を活用しておりますので、この委託をしている学年の中で一番下の学年と一番上の学年の比較ということで、この二学年を設定しております。

次に、塾に行っていない子が横ばいというところは、正直その原因についてはまだ私も把握はしておりません。ただ、その部分の補完ということもあり、今年度からステップアップを立ち上げて進めておりますので、この充実を図ってまいります。

また、宿題について結果がいい方向にというのは、まずは第一に学校でその家庭学習の取組み、提出というところの基礎・基本の定着の取組みをしっかりと進めていただいているというところ。それから、学校によっては家庭学習の手引きというような形で、保護者への啓発の資料等お配りしている学校もございます。

4点目ですが、宿題に対して復習がということについてですが、これは回答している子供たちの認識も表れている結果ではないかと思われ。当然学校では、その日の学習内

容が定着する形で宿題を設定して出しておりますので、私の私見ではございますが、そうした認識の違いがあるのかもしれませんが。

また、スマホの使用状況については、これは私どもも大きな課題と捉えております。昨年度策定した「携帯・スマホルール」について、昨年度と今年度の7月にその後の実態調査を追跡で行っております。この中で、今年度の結果としては、家庭で約束事を決めているという割合が増加傾向にございますので、このスマホルールの徹底というところを引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○和田教育長 毎年、学力調査の結果については、各校で授業改善プランを作成してもらっていますね。それを最終的に確定する際には、指導課が各校ごとの課題を精査して、その改善プランが良いか悪いか、どこを直すべきかということをチェックしていただいていると思いますが、昨年指導課がいろいろと指摘した、あるいは学校側が提起した対応策が、如実にその成果が表れているという学校は何校ぐらいありますか。

○指導課長 その結果につきましては、現在、ここ3年について分析を行っているところですので、学校数等についてはそれが明らかになりましたら速やかにご報告申し上げたいと思います。

○和田教育長 それから、今、高森委員、樋口委員からのご指摘があったように、いわゆる生活習慣と学力との相関関係についてですが、従前からこの結果について、一定の内容を読み取って、そして保護者には説明をしているはずですよ。あるいは、ホームページに掲載しているはずですよ。そのような状況であっても成果は出ていると思いますか。

○指導課長 これはまだまだ改善が必要であると考えております。

○和田教育長 ということは、各学校の保護者に対してその辺のことをアピールする力、理解を強める力が全然備わっていないということにはなりませんか。

○指導課長 この結果については、各学校で保護者への確実な周知を毎年お願いしているところですので、今年度、こうした状況も踏まえて周知の方法等についても、私どもが指導していく必要があると考えております。

○和田教育長 それから、昨年、垣内委員長から分析方法についての新たなご提案も頂戴しておりますが、データの分析などについては、今回はどのように扱っていますか。

○指導課長 現在、この事業を委託している業者に、どのような効果的な分析方法があるのか聞き取りを行い、また、見積もり等もとる中で、費用対効果、さらには他地区のこういった区独自の学力テストを実施しているところの分析方法等の情報を収集している段階でございます。

○和田教育長 今、費用対効果のお話が出ましたけれども、ということは来年度予算に何か反映させる予定なのですか。

○指導課長 来年度予算に反映させる、させないというところも含めて、現在検討中でございます。

○和田教育長 そうしますと、来年度はそれを必ず何らかの形で改善できる見込みがある

と、そのように思っていていいですね。

○指導課長 はい、改善できるように努めてまいりたいと思っております。

○高森委員 今、教育長がご指摘になった生活習慣について、先ほど私は「携帯電話やスマートフォンの利用時間・利用ルール」、117ページの内容のことですが、中学校2年生については「3時間より多い」という回答が26.4%となっております。これは下の折れ線グラフで見ますと、今の中学校2年生が昨年どうだったのか、経年変化について読み取ることにはできませんが、もしかすると、保護者の意識が高まったことによって、子供が何時間ぐらい利用しているのか把握できるようになったことが理由なのかもしれませんね。これまでは子供に任せていましたから、何時間利用しているのか親も実態を把握できていなかったのですが、昨年からスマートフォンルールを適用するようになって、保護者も意識を持ち始めて、この実態がより明確に見えてきているのかなと思います。

そこで、今年の中学校2年生が中学校1年生だったときに、どの程度スマートフォンを利用していたのかということについて、経年変化がわかるようであれば教えていただきたいと思います。

○指導課長 本年度の資料の中学2年生に当たる子供たちが、中学1年生の時には「1時間より少ない」という回答が一番多い割合を占めております。ですので、学年の進行とともに使用時間が増えているということが伺われます。

○高森委員 昨年の中学2年生はどうでしたか。

○指導課長 昨年の中学2年生は、「1時間～2時間ぐらい」という回答が一番多い割合を占めておりました。

○高森委員 急に多くなりましたね。では、今年の中学2年生の利用時間が増えているということですね。わかりました。

○末廣委員 今までのお話で若干感じるのは、学力向上に関して、学校間の格差が大分あるような気がするのですが、やはり相当学校間で違いがあるのですか。

○指導課長 はい。学校によって、その傾向の差というのが表れております。

○末廣委員 あまり学力向上をしていない学校の先生方は、その結果に対してどのようにお考えなのでしょうか。

○指導課長 上位の学校であれば必ず毎年上昇しているかということ、そういうことはございません。むしろ逆の場合もございます。学校全体の平均点が、台東区全体の順位としては下位であっても、年々改善の傾向が見られているという学校もございます。私どもといたしましては、とにかく、改善している学校の取組みを校長間でも十分に情報共有ができるようにしていけるよう進めているところでございます。

○垣内委員長 あまり細かく申し上げるつもりはございませんが、こういったデータは大変重要な、貴重なものだと思いますし、言ってみればお宝だろうと思いますので、全体的な方向性については、今回の報告書で区全体として、どのような状況にあるのかということ、平均値で見たわけですけれども、そこから漏れてくる情報がたくさんあります。学校

間の話であったり、生活習慣やその他の状況との関係など、各科目間の影響・要因と、因果率というのでしょうか、そのようなこともいろいろな形で分析ができますので、今おっしゃった各学校で今後のプランを考えるときに、課題として上がってきたものについて必要な情報を得るという観点から、全てのデータを分析する必要はありませんので、問題意識を持っていただいて必要なデータの分析をぜひやっていただいて、客観的なエビデンスに基づく、できるだけ構いませんので、エビデンスも考慮しながら実際の実践につなげていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、指導課のオについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○垣内委員長 そのほか、何かございますか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、今回が私の委員長としての最後の教育委員会となりますので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

(垣内委員長挨拶)

○垣内委員長 それでは、最後に和田教育長が9月30日付で退任されますので、ご挨拶をお願いしたいと存じます。

和田教育長、ご挨拶をお願いいたします。

(和田教育長挨拶)

○垣内委員長 以上をもちまして本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午前11時39分 閉会